

## 新幹線融雪散水用、取水超過10万トン!

### 緊急にやむを得ず使用した!

### 指摘がなく認めてくれていたと思った!

# 経営陣は謙虚に謝罪すべきだ!

**岐阜県は、河川法違反に当たるとして改善と再発防止を指示!**

JR東海は、認識していたが一九六八年から四〇年間以上?超過していた可能性があることを明らかにした!やむを得なかったではすまない!これは立派な企業犯罪だ!

## JR東海 10万トン取水超過 岐阜県が改善指示

12/2 中日新聞 4年間

JR東海が、東海道新幹線の線路の雪を溶かす水を岐阜県内の一級河川から取水する際、二〇〇五年度から四年間で、許可量以外に計十万トンを超えて使っていたことが分かった。岐阜県は河川法違反に当たるとして、改善と再発防止指示を出した。同県によると、JR東海は一九六八年から、相川、藤古川で日量当たり二千トンの取水許可を得て、岐阜羽島―京都間の三百六基の散水器に使用している。社内の利用実績まで、〇五―〇八年度の間に七十八日間、許可量を超過していたことが判明。〇五年度は藤古川で二十六日間も制限を超え、最大で許可量の二倍の四千四百トンを取水していた。

〇四年度以前はデー

あまりにも自分勝手な説明、呆れかえっていても言えない!

夕が残っておらず、確認が取れないという。同社新幹線鉄道事業本部の大竹敏雄施設部長は「雪の降り方に波があり、緊急的にやむを得ず利用した。過去の利用実績に県からの指摘はなく、認めてくれていた」と釈明している。JR東海は、〇八年までに四回あった水利権の更新申請時にも、運行本数の拡大で散水時間が拡大しているにもかかわらず、旧来の数字で提出。実態報告も怠っていた。同社は十一月、同県関ヶ原町に流量計を設置。許可量を超えた時点で、取水をやめる措置を取った。県河川課は「悪質なデータ改ざんは見当たらなかったが、許可の範囲内で水を使うのは当然。必要量が増えた分の申請はきちんとやるべきだ」と指摘している。